

議事内容

項目	議事要旨
(1)地域包括支援センター事業報告	<p>・ケアマネジャーからの相談件数が区包括では増えている。どのような介護サービスの相談をしているのか？ →(包括)契約するまでは、総合相談で「介護サービス」に計上することになる。支援困難事例の相談も増えている。予防の調整以外が増えている。 (事務局)P1～P2は事務局が包括からの報告書を基に作成した。区包括に聞き取りをすると、ケアマネジャーからの相談が増えたのは困難事例と一緒に家庭訪問などすることで、包括に相談しやすくなったかもしれないと聞いている。</p> <p>・自立支援型ケアマネジメント小会議におけるケアマネジャーの参加者について、北部包括は少なく、区包括は多いと聞いた。なぜか？ (北部包括)参加依頼はしているが忙しいと言われている。 (区包括)参加してくれるように、事前に電話連絡している。</p> <p>・複合的課題を関係機関とどのように連携しているのか？ (包括)ケアマネジャーだけで抱えるのはしんどいので、地域ケア会議を開催することで、ケアマネジャー、生活保護ケースであれば、生活保護ケースワーカー、民生委員など関係者で役割分担し、見守りをしている。初めての顔合わせになることもある。動きがあれば対応し、ほとんどが継続ケースになっている。</p> <p>・各地域ごとのものをみたい。大正区の中でも厳しい地域が見えてくる。</p> <p>・医療機関からの相談件数が北部包括は増えている。どんな内容の相談なのかかわからないので相談内容を伺いたい。またどこの病院が多いのか？ (北部包括)入院中の介護保険申請、要支援ケースの相談や介護保険サービスが必要だが、申請を希望されないため包括が関わることのみ了解をとったケースなどがある。泉尾病院からの相談が多かったと思う。</p> <p>・統計の取り方は大阪市で統一しているのか？ (事務局)統一している。契約までのやりとりと、困難事例等の相談を別けた方がよいという意見は、大阪市に委員からの意見として上げていく。</p>
(2)総合相談窓口(ランチ)事業報告	なし
(3)地域包括支援センター事業計画	なし
(4)総合相談窓口(ランチ)事業計画	なし
(5)「区の支援に関するチェックシート」での振り返りについて	<p>・地域ケア会議に行政機関が参加するように他部署に働きかけているとあるが、ケアマネジャーがおこなう「サービス担当者会議」にも生活保護ケースワーカーが出席してもらえるのか？また生活保護ケースワーカーに対して意見を持つケアマネジャーもいる。 (事務局)</p> <p>・ケアマネジャーが困難事例を対応する時に、ケースワーカーと、うまく連携できない場合は包括や、区高齢担当に声をあげてもらいたい。そこから一緒に考えたい。担当者会議に生活保護ケースワーカーは出席は難しいと思われる。</p> <p>・「つながる場」の会議として関係者に集まってもらい、連携対応を協議することも可能であり、そのためにも、相談してもらいたい。</p>